

企業向け

かがわ



で働こう！

奨学金

返還支援

制度

登録
無料

業種
不問

県が登録企業を
アピールします！

人材確保の
アピールポイント
になります！

県と登録企業が
1/2ずつ支援
します！

税制上の
優遇措置が
受けられます！

お問い合わせ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番 10 号

香川県政策部地域活力推進課 奨学金担当

TEL:087-832-3105

MAIL:chiiki@pref.kagawa.lg.jp

HP:<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/>

[daigakurenkei/kagawadehatarakou.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurenkei/kagawadehatarakou.html)

詳細はこちら！
(県ホームページ)

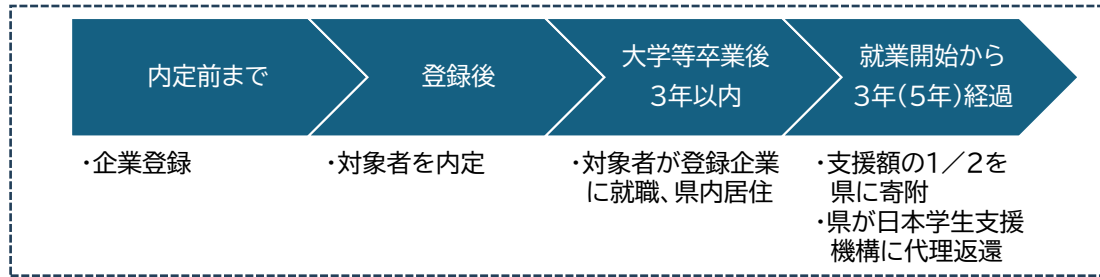


香川県が、県内企業の人材確保を応援します！



「かがわで働こう！奨学金返還支援制度」とは

- ・ 大学生等の県内定着を促進するため、**県内企業と香川県が協力して奨学金（日本学生支援機構第一種、第二種奨学金）の返還を支援**する制度です。
- ・ 内定前に、学生等及び企業等にそれぞれ県に申請していただき、**県が認定した学生等が県内で居住・登録企業に就職し、県内出身者については3年間、県外出身者については5年間継続して就業した場合、返還額の一部を支援**します。



登録企業の要件 ※下記のいずれかに該当

- ア 県内に主たる事務所を有する法人又は団体
- イ 県外に主たる事務所を有し、県内に所在する事務所又は事業所において本制度認定者の採用を予定している法人又は団体

対象者の要件 ※下記のいずれにも該当

- ・ 大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(第4、5学年及び専攻科)を卒業・修了していること ※県外出身者については、県内大学等を卒業・修了していること
- ・ 県内で居住し、県内出身者は3年間、県外出身者は5年間、登録企業で就業していること

対象の奨学金 日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)

支援額の1/2は
県が支援します！

支援額

20,000円～40,000円×貸付月数の範囲で、**登録企業が選択する額** [企業負担割合:1/2]

支援対象者が、支援金の交付要件を満たした翌年度に**一括支援**します。

(×貸付月数)

対象者への支援額	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円
企業の支出額	10,000円	12,500円	15,000円	17,500円	20,000円

(例)大学4年間で奨学金の貸付を受けた場合の支援額

対象者への支援額	96万円	120万円	144万円	168万円	192万円
企業の支出額	48万円	60万円	72万円	84万円	96万円

注意点

日本学生支援機構が提供する「企業等の返還支援(代理返還)システム(スカラ KI)」を利用して、企業独自に返還支援制度を実施している場合、本制度による返還支援との併給はできません。



申込・詳細はこちらからご確認ください！

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurenkei/kagawadehatarakou.html>



県独自の奨学金「**香川県大学生等奨学金**」でも、奨学金の返還を支援する企業を募集します！

支援額

5,000円～15,000円×貸付月数の範囲で、**登録企業が選択する額** [企業の上乗せ負担]

※登録企業以外への就業の場合も、県負担により25,000円×貸付月数を支援します。